

平成29年度事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I 概況

三条法人会は、平成24年4月1日付で公益社団法人に移行し、6年目を迎えた平成29年度は年間を通して、税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行ってまいりました。

引き続き、公益社団法人制度改革を法人会の基本理念と活動に立ち返る機会ととらえ、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るため実施事業の見直しを進めると共に、地域の活性化にも配慮しつつ事業に取り組んだところです。

主な事業活動のうち、公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会・セミナー、講演会、租税教育、税の広報、税の調査研究及び提言の各事業を実施しました。法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、税知識の普及や政治、経済学者等の講師による講演、小学校・高等学校・大学を訪問した租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施、さらに、今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた税制改正の提言を実施いたしました。

事業活動は、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会をより多く開催し、公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけ税に関して分かりやすい情報の説明や税の冊子を配布し税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会・セミナー、地域の福祉問題などの改善に資する事業を推進するため、タオル寄附を募り社会福祉施設等に寄贈いたしました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業として、組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実及び法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業に取り組みました。

管理関係は、公益法人制度改革を踏まえ実施事業の見直しを含め法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

Ⅱ 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業等

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

税に関する研修・セミナー実施状況は、決算期別説明会、税制改正、税務申告を中心に、実施しました。開催状況は以下のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人数	実施回数	講師
平成29年度「税を考える週間」 署長講演	42名	1回	三条税務署長 廣瀬 隆氏
平成29年度税制改正のポイント	29名	1回	落合孝夫税理士事務所 所長 落合 孝夫氏
税金よもやま話	104名	3回	三条税務署長 廣瀬 隆氏
消費税増税と軽減税率等の注意点	14名	1回	いずみ税理士法人 税理士 高橋 弘之氏
消費税軽減税率制度	30名	1回	三条税務署担当官
税金よもやま話	58名	4回	三条税務署担当官
決算期別説明会	217名	12回	三条税務署担当官
合計	494名	23回	

② インターネットセミナーの提供

公益法人移行とともに新しい研修会の形態としてインターネットセミナーの提供を行っております。当法人会ホームページ上ネットで配信される540以上タイトルの講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーは、税務・経営・労務・健康等、広範囲の内容で多彩な講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。

平成29年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

月別利用状況

平成29年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
アクセス数	727	869	709	711	781	720	809	792	652	676	806	782	9034
一般利用	8	6	6	5	5	1	5	5	6	10	11	7	75
会員利用	84	103	77	75	75	92	95	80	86	81	78	67	993

(2) 租税教育活動

イ. 租税教室の開催

当法人会では、税務当局のご協力をいただき次代を担う生徒たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、管内高校で租税教室を開催し、税のまんが本、蛍光ペンを配付し好評を得た。また、当法人会も参画する租税教育推進協議会では、小学校35校、中学校12校でも租税教室を開催し、小学生にDVDによる説明と三条税務署・三条地域振興局・市町の税務担当者、三条法人会青年部会員、三条青色申告会青年部役員、関東信越税理士会三条支部の税理士先生がわかりやすく説明を行い好評であった。さらに三条テクノスクール、加茂市の新潟経営大学でも租税教室を実施した。

① 社会人の租税教室

1月15日(月) 三条テクノスクール 61名

② 大学生の租税教室

9月1日(金) 新潟経営大学 25名

③ 高校生の租税教室

10月2日(月) 私立日本海聖高校 20名

11月15日(水) 私立加茂暁星高校 3クラス 100名

11月17日(金) 県立加茂農林高校 全クラス 220名

12月11日(月) 県立三条東高校 83名

④ 中学生の租税教室

三条市 第三・大崎・栄中学校

加茂市 若宮・七谷・葵・加茂中学校

見附市 今町・見附・南中学校

⑤ 小学校の租税教室

三条市 須頃・笹岡・旭・大崎・井栗・大島・保内・栄北・長沢・森町・大浦・上林・大面・西鱒田・裏館・飯田・月岡・嵐南・一ノ木戸・栄中央小学校

加茂市 七谷・加茂・下条・加茂西・須田・加茂南小学校

見附市 今町・名木野・見附・田井・新潟・葛巻・上北谷・見附第二小学校

田上町 羽生田・田上小学校

ロ. 税に関する絵はがきコンクールの実施

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学6年生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため12月～1月の2ヵ月間高学年を対象に募集し租税教育まんが本・蛍光ペン・ポケットティッシュを配布した。

11月20日(月)	三条市立栄北小学校	1クラス	25名
11月22日(水)	三条市立長沢小学校	1クラス	13名
11月27日(月)	見附市立上北谷小学校	1クラス	14名
11月30日(木)	三条市立西鱈田小学校	1クラス	36名
12月7日(木)	見附市立田井小学校	1クラス	7名
12月13日(水)	三条市立井栗小学校	2クラス	46名
12月8日(金)	三条市立大面小学校	1クラス	27名
12月8日(金)	見附市立新潟小学校	1クラス	11名
1月10日(水)	三条市立月岡小学校	2クラス	56名
1月11日(木)	三条市立保内小学校	1クラス	22名
1月15日(月)	三条市立大島小学校	1クラス	16名
1月15日(月)	三条市立大崎小学校	3クラス	92名
1月15日(月)	田上町立田上小学校	1クラス	41名
1月12日(金)	三条市立嵐南小学校	5クラス	145名

ハ. 地域のイベント行事に参加

7月23日(日) 田上団九郎夏まつり税金〇×クイズ
小学生 約100名

(3) 税の広報活動

- イ. 「会報」法人会だより年2回編集発行の配付。
- ロ. 全法連「ほうじん」年4回(季刊発行)の配付。
- ハ. 「税の窓」(法人会の動き)税務団体共同機関誌年2回編集発行の配付。
- ニ. 三條新聞に確定申告期に合わせて税の広告を掲載しました。
- ホ. 「e-Tax」の利用促進を図るため「e-Tax」のパンフレットを配付しました。
- ヘ. ホームページに各種研修会を掲載し一般市民にも参加の案内をしました。

(4) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成29年度において各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付しています。

配付したテキスト等

- ①平成29年度税制改正のあらまし
- ②平成29年度会社の決算・申告の実務
- ③平成29年度税制改正のポイント
- ④中小企業を時限特例で集中支援！新事業承継税制のポイント
- ⑤平成29年度版会社取引をめぐる税務Q&A
- ⑥平成29年度版源泉所得税実務のポイント

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も合わせて4月26日付で全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおりです。

平成30年度税制改正要望事項

総論

第一 経済活性化への積極的取り組み

平成29年度税制改正においては、わが国経済の成長力底上げのため、就業調整意識をしなくて済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われたとともに、経済の好循環を促すための研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が行われた。

ただ、昨今の米欧各国をはじめとする世界の政治状況の混乱、更には経済の先行き不透明感などから、わが国経済は足踏み状態が続いており、引き続きデフレからの脱却・経済再生が最優先課題となっている。

とりわけ地方の中小企業にとっては厳しい経営環境が続いており、日本経済を支える中小企業が元気になるためのさらなる具体的施策を示し、実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二 行財政改革の徹底

平成29年度予算は、歳入97.5兆円のうち、税収は57.7兆円（前年度当初予算57.6兆円）、国債の新規発行額は34.4兆円（前年度から622億円減）であり、公債依存度は35.3%（前年度35.6%）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020年度にプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

この現実を正面から受け止め、政府には引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。

そのための具体策として、次のとおり要求する。

1. 年金の受給資格期間の短縮、高所得者の給付削減
2. 薬価を含む診療報酬体系の見直し
3. 介護保険制度の見直し
4. 生活保護の給付水準見直しと厳格運用
5. 公務員数の適正化と給与・退職金等の民間準拠徹底
6. 選挙制度改革と議員定数・報酬・年金制度の再設計

7. 特殊法人改革等の推進
8. 積極的な民間活力の導入
9. 特別会計の抜本的改革
10. 予算執行についてのチェック体制強化と厳格運用

第三 法人・個人所得税について

税制には、負担の公平性はもちろん、わかりやすく簡素な仕組み、経済活動における選択を歪めないための中立性が求められる。

法人税における租税特別措置など、特定の政策目的を実現するために有効な政策手段となり得る一方で、税負担の歪みに繋がる恐れのあるものについては、真に必要なものに限定すべきと考える。

個人所得税については、平成29年度改正で配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが行われたものの抜本的な改革は行われていない。所得税のあり方や各種控除等の見直しなどについて更に議論を深めていく必要があり、引き続き適正な税負担の仕組みを追及・検討していくべきである。

第四 社会保障制度改革推進について

人口減少と少子・高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで、国民は将来不安を強く感じている。

出生数の減少は、その理由として将来不安が一番に挙げられ、現下の財政状況の中で社会保障制度をいかにして維持していくのか、これは国家的課題ともいえる大きな問題である。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料増額等の改革を行ってきたはいるが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、財源問題と併せ更に突っ込んだ改革に取り組んでいくことが不可避といえる。

第五 震災復興について

東日本大震災については、平成27年度まで5年間の集中復興期間（予算規模25兆円）を経て、平成28年度から5年間の「復興・創生期間」（予算規模6.5兆円）に入っているが、依然復興は道半ばである。

今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故対応を含め引き続き適切な支援を続ける必要がある。住宅再建やまちづくりなどの復興状況は、用地取得の遅れや人手・資材の不足等から計画を下回るペースで進捗しており、「復興・創生」に向けた取組みは依然として喫緊の課題といえる。

財源については、国が全額負担してきた従来方針を転換し、一部事業については被災自治体にも若干の負担を求めることとしており、効率的な予算運営が期待できる状況になっているが、「復興・創生」の残り期間についても、引き続き極力各省庁の無駄を省き、知恵を絞って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのな

いよう要望したい。

また、集中復興期間中に、一部指摘のあった予算流用や最近発覚した政府系金融機関による危機対応融資制度の不適正運用など国費の無駄に直結する事例には厳しく対処し、こうした事象が発生することのないよう改めて財政規律の遵守を強く求める。

【 基 本 事 項 】

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき要望する。

1. 課税ベースの適正化について

法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。

2. 外形標準課税について

中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。

3. 繰越欠損金の控除限度額について

企業活動の継続性と業績回復を支援する観点から、中小法人に対しては、繰越欠損金の100%控除制度を維持すること。

4. 投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化すること。

5. 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を「原則」事業年度終了後3か月以内」に延長すること。

6. 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、社

会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

1. 各種控除制度の見直し

- (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したものに見直すこと。
- (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
- (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。

2. 個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき。

第三 消費税制について

平成29年4月から予定されていた消費税率の引き上げは、2年半延期された。ただ、軽減税率制度の導入については、既定の通り「10%への引き上げ時」とされる見込みである。税率引き上げの再延期は、国内外の経済情勢等を踏まえての政治判断であるが、財政健全化や社会保障の充実という重い課題がさらに厳しさを増すものとなった。軽減税率制度については、法人会としては「10%程度までは、単一税率が望ましい」との主張に変わりないが、「10%引き上げ時の導入」を前提とした場合、次の点について十分な配慮と、国民の理解を得る努力を要望する。

1. 事業者の事務負担・事務コスト増に対し、十分配慮された仕組みとすること。
2. 対象品目等については、極力分かりやすいルールとすること。
3. 税収確保の視点も重視すること。
4. 経済への影響に十分配慮すること。

第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第五 地方税制について

1. 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率化とコスト削減に努めること。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを

建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2. 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3. 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期を限定し非課税とすべきである。

4. ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度については、制度の趣旨には賛同するものの、問題点も指摘されている。制度の本旨に立ち返り、寄付が真に住民サービスに活かされ、効率よく地域の運営に貢献するものとなるような仕組みにするべきであり一部見直しが必要と考える。

第六 マイナンバー制度について

平成28年1月から全面施行されたマイナンバー制度は、導入後しばらくの間、発行に伴うミスやカードの不具合などさまざまな混乱を生じたが、システム面については落ち着いた状況になったといえる。ただ、カードの発行率はかなり低調であり、制度の定着には未だ課題が多い。

情報の保護や悪用防止のための措置など、今後も制度の趣旨に沿った運用が成されるよう、更に必要な措置を講じていくよう要望する。

第七 国際税制について

経済のグローバル化に伴い、国境を超える経済活動に対する国際課税の問題は、中小法人や個人にも関わりが広がっており、その重要性はますます高まっている。租税条約の拡充により国際的な二重課税を排除することや、その逆の不正な資本隠しなどについては厳正な対応が必要であり、国際的な課税ルールの構築に向け継続して取り組んでいくべきである。

いわゆるタックスヘイブン対策は、実態を正確に把握し、税の原点に立ち返った視点からの対策が不可欠である。

諸外国とも連携し、引き続き適正な税制措置をとるよう強く求める。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

1. 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ
中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。
また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。
2. 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し
中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。
また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、適用期限が延長されたが、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。
3. 役員給与の損金算入の拡充
現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。
4. 引当金の損金算入
 - (1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。
 - (2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。
5. 無形減価償却資産の償却期間の短縮
電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いとため期間を3年とすること。
6. 公益法人課税のあり方について検討が行われているが、公益法人制度改革の趣旨を踏まえ、慎重に検討を進めること。

第二 所得税関係

1. 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
2. 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。
これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。
3. 医療費控除
医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

1. 相続税・贈与税の納税猶予制度の更なる要件緩和と充実
 - (1) 株式総数上限（3分の2）撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げること。
 - (2) 死亡時まで猶予税額が免除されない制度を、一定の年数で免除する制度に改めること。
 - (3) 対象会社規模を拡大すること。
2. 親族外への事業承継に対する措置の充実
3. 贈与税の控除額引上げ
 - (1) 経済活性化の観点から、贈与税の基礎控除額を引き上げること。
 - (2) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。
4. 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。
5. 課税財産の見直し
 - (1) 事業用資産を一般財産と切り離れた事業承継税制とすること。
 - (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。
6. 取引相場のない株式等の評価の適正化について
平成29年度税制改正で類似業種批准方式についての評価方法の見直しが行われたが、純資産価額方式についての見直しも含め、更に適正化を図る必要があり早急な対応を求める。

第四 間接税関係

印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

第五 その他

1. 配当に対する二重課税の見直しを要望する。
2. e-TaxとeLTAXの電子申告・電子納税環境の一層の整備を図り、統一的な運用を検討すべきである。

以上

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成29年10月5日

会場 福井市「福井県産業会館」

来賓 国税庁長官 佐川宣寿 氏 金沢国税局長 橘 光伸 氏
福井税務署長 伊東秀一 氏 福井県知事 西川一誠 氏
福井市長 東村新一 氏 他15名
参加人数 約1,800名（うち三条法人会1名）

要 望 大 会

平成30年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、
国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、
適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、
税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。
本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、三条法人会としては、会長と税制委員長並びに専務理事が平成29年12月1日、市長及び市議会議長に対し陳情を実施するとともに、管内選出の国会議員に対しても陳情を行った。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成30年度税制改正では、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から、個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却・経済再生の実現に向け、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成30年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っていました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度税制改正において拡充された交際費課税の特例措置については、適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、その延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 交際費等の損金不算入制度について、適用期限が2年延長されるとともに、接待飲食費に係る損金算入の特例の適用期限も2年延長されました。

2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の適用期限が2年延長されました。

3. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 持続的で力強い成長サイクルを構築するためには、大胆な規制改革を中心とした戦略の立て直しが必要である。そのためには地域経済と雇用を担う中小企業の活性化も不可欠であり、地方創生戦略との連携や税制面をはじめとした多角的な環境整備が求められる。 償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法（仮称）の制定を前提に、市町村が主体的に作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロ以上2分の1以下とする特例措置が創設されました。 地方拠点強化税制については、地域再生法の改正を前提に、準地方活力向上地域とされた近畿圏中心部や中部圏中心部を、移転型事業の対象地域とする等の見直しが行われました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 10年間の特例として、猶予対象の株式の制限（総株式数の2/3）の撤廃、納税猶予割合の引上げ（80%から100%）、雇用確保要件の弾力化が行われるとともに、複数（最大3名）の後継者に対する贈与・相続に対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設する等の措置が講じられました。

[その他]

1. 電子申告

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 国税電子申告（e-Tax）の利用件数は、年々拡大してきているが、政府は法人における電子申告の利用率の大幅な向上を目指している。このため、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告（eLTAX）との統一的な運用を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備が進められるとともに、大法人については法人税等の電子申告が義務化されます。 複数の地方公共団体への納税が一度の手続きで可能となるよう、安全かつ安定的な運営を担保する措置を講じつつ、電子情報処理組織（eLTAX）を活用した共通電子納税システムが導入されます。

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間に、企業主導型保育施設用資産の取得等をして、その保育事業の用に供した場合には、3年間12%（建物等及び構築物については、15%）の割増償却ができる措置が講じられました。

(5) 全法連主催・平成30年度税制セミナーへの参加

開催日 平成30年2月14日

場 所 ハイアットリージェンシー東京（新宿）

内 容

第1講座

演題 「平成30年度税制改正について」

講師 財務省主税局審議官 田島淳志 氏

第2講座

演題 「今後の税財制改革の方向性について」

講師 政策研究大学院大学特別教授 井堀利宏 氏

出席者数 約398名（うち三条法人会1名）

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成29年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成29年度の研修会開催状況は以下のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人数	実施回数	講師
郵便局の今	94名	1回	日本郵便(株)代表取締役社長 (元 三条税務署長) 米澤友宏氏
民法改正のポイントと実務	29名	1回	社会保険労務士 近藤英明氏
訪日外国人を誘致するため地域資源の活用 について一緒にかんがえましょう	25名	1回	新潟経営大学 観光経営学 部 専任講師 バロリ・ブレンディ氏
日商簿記3級	206名	16回	税理士 松崎孝史氏
お掃除による家事の効率化	21名	1回	おそうじラボ主宰 ふじた美幸氏
今年の政治・経済を展望する	79名	1回	テレビ朝日コメンテーター 川村晃司氏
合計	454名	21回	

(2) 研修用教材の配布

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成29年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付しました。

配付したテキスト等

- ①日商簿記3級
- ②120年ぶり大改正 民法改正のポイントと実務
- ③会社の税務財務から見た経営にスグに役立つ会計手法Q&A
- ④こんな社長が会社を変えた！勝ちぐせ会社に導く成功のツボ
- ⑤ビジネス計数の基礎

(3) 社会貢献活動

① タオル等の寄贈

地域社会貢献活動の一環として平成29年12月22日(金)社会福祉法人「見附市社会福祉協議会」へタオル750本を寄贈した。タオルの収集活動は三条桜優会の寄付や女性部会のセミナー等の折に持参したものである。

②いちごプロジェクトパンフレット・節電うちわ等の配付

夏祭りの各地区5会場でいちごプロジェクトパンフレットとうちわ、税のまんが本を配布しました。

Ⅲ 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については経済状況の低迷が依然として続いており、解散や廃業等の増など、会員の減少傾向に歯止めがかからない状態であります。今年度も会員増強運動は公益法人改革に向けて、会員増強を図るために「役員（親会、地区会）1人1社獲得」必達を目標として運動を推進しました。更に、会員についても「あなたのお仲間企業を会員に！」1社につき新規会員1社獲得を目標に会員増強運動を展開、全会員に協力を要請した。

なお、保険会社三社並びに税理士会三条支部、青年部会及び女性部会、各地区会にも例年どおり協力を要請した。

イ. 新設法人データの活用

ロ. 各種研修会の会場で法人会のPRをし加入促進を図った。

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
1,802	15	50	1,767

※所管法人数3,502社 …………… 加入率50.5%

(3) 広報活動の充実

平成29年度は、キャッチフレーズを「税の活動で企業・社会に貢献 法人会」とするポスターを会員に配付並びに各種法人会行事の会場に貼り出しPRした。

(4) 部会等事業の充実

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	25
	研修会の開催	4	62
	会議の開催	4	38
	その他会議等参加	5	13
女性部会	通常総会	1	34
	研修会の開催	4	71
	会議の開催	4	29
	その他会議等参加	3	11
6地区会	通常総会（報告会）	5	132
	研修会の開催	21	354
	会議の開催	8	75

青年・女性部会活動

イ. 青年部会関係

今年度も「租税教育活動」として、小学校の租税教室の講師を務めるとともに、管内の高校三年生を対象に租税教室を開催し、租税教育のPRに協力した。

ロ. 女性部会関係

絵はがきコンクールを開催。研修会の都度、タオルを収集。福祉施設へ寄贈した。

部 会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	92	2	6	△ 4	88
女性部会	83	0	7	△ 7	76

(5) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員が中心となって活動を展開しました。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(平成29年11月17日)

ロ. 各々協力会社との連絡会議を行ない、表彰等でさらなる会員増強につなげられるよう努めた。

H30.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	27.1%	9.6%	15.1%
加入企業数	478社	169社	267社

(6) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰（平成29年度）

公益社団法人三条法人会会員の事業所に勤務する者のうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ① 現在経理関係の事務に携わっており、平成29年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子10年以上、女子5年以上のもの。
- ② 現在（又は過去の相当期間）経理部門を主に担当し、指導的立場にあつて功労顕著につき社長が特に推薦するもの。

優良経理担当者表彰式（三条税務署管内合同納税表彰式）

開催日 平成29年11月15日
場 所 三条市「ジオ・ワールドビップ」
受彰者 5社 7名

表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、きわめて大きなウェートを占め全ての原点であることはいまでもありません。経理担当者は、日常地味ではありますが企業にとっては最も中核的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。このことから、功労顕著な者を表彰しその労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

(7) 会員交流事業

第17回法人会親善ゴルフ大会

会員の活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催した。

日 時 平成29年6月21日
場 所 大新潟カントリークラブ三条コース
参加者 129名

IV 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

開催日 平成29年6月7日

場 所 餞心亭おゝ乃

出席者数 925社（委任状を含む）

決議事項

第1号議案 平成28年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選の件

第3号議案 その他

報告事項

①理事会承認事項

平成28年度事業報告

平成29年度事業計画

平成29年度収支予算

②その他

(2) 理事会

第1回理事会

開催日 平成29年5月10日

場 所 三条ロイヤルホテル

出席者数 24名

決議事項

第1号議案 平成28年度事業報告承認の件

第2号議案 平成28年度支決算報告承認の件

第3号議案 その他

報告事項

① 今後の事業予定について

② その他

第2回理事会

開催日 平成29年11月17日

場 所 餞心亭おゝ乃

出席者数 24名

議決事項

第1号議案 就業規則の制定について

第2号議案 平成29年度会員数の状況と会員増強の推進について

第3号議案 その他

報告事項

- ① 30年度税制改正要望について
- ② 合同納税表彰式法人会表彰関係者の報告について
- ③ 平成位29年度後期会議・事業予定について
- ④ 県連特別講演会及び年末懇親パーティーについて
- ⑤ 第17回法人会親善ゴルフ大会収支決算報告について
- ⑥ その他（配付資料説明）

第3回理事会

開催日 平成30年3月22日

場 所 饒心亭 おゝ乃

出席者数 27名

議決事項

第1号議案 平成30年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

第2号議案 平成30年度通常総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項について

第3号議案 その他

報告事項

- ① 平成29年度予算執行状況について
- ② 平成30年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- ③ 会員数の状況について
- ④ 平成30年度税制改正の概要について
- ⑤ 第18回法人会ゴルフ大会の件について
- ⑥ 法人名のフリガナの記載・公表について
- ⑦ その他

(3) 正副会長会議

第1回正副会長会議

開催日 平成29年6月2日

場 所 三条ロイヤルホテル

議決事項

第1号議案 役員改選に関する件

第2号議案 第6回通常総会に関する件

第3号議案 その他

第2回正副会長会議

開催日 平成29年10月16日

場 所 二洲楼会議室

議決事項

- 第1号議案 平成29年度事業実施について
- 第2号議案 会員数の状況について
- 第3号議案 役員名簿について
- 第4号議案 その他

第3回正副会長会議

開催日 平成30年3月14日

場 所 三条ロイヤルホテル

税務署長との意見交換会

三条法人会、三条税務署との事業の連携について

議決事項

- 第1号議案 平成30年度事業計画（案）承認の件について
- 第2号議案 平成30年度収支予算（案）承認の件について
- 第3号議案 平成30年度第1回理事会並びに第7回通常総会開催に関する件について
- 第4号議案 平成30年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- 第5号議案 平成29年度予算執行状況について
- 第6号議案 その他

報告事項

- ① 平成30年度税制改正の概要について
- ② 会員数の状況について
- ③ 第18回法人会親善ゴルフ大会開催の件について
- ④ その他

(4) 監事会

開催日 平成29年4月28日

場 所 三条商工会議所会館

- ①平成28年度事業会計監査について
- ②その他

(5) 総務広報委員会

〔第1回〕 平成29年7月11日 三条ロイヤルホテル

- ①第37号の経過報告について
- ②法人会だより第38号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③その他

〔第2回〕 平成29年11月14日 三条ロイヤルホテル

- ①第38号の経過報告について
- ②法人会だより第39号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③その他

(6) 第17回法人会親善ゴルフ大会実行委員会（第2回）

開催日 平成29年5月31日

場 所 三条ロイヤルホテル

- ①第17回法人会親善ゴルフ大会の実施について確認
- ②実行委員会役員名簿の確認
- ③地区別参加者名簿の確認
- ④協賛者賞品の一覧表（予定）
- ⑤表彰式の進行について
- ⑥組み合わせについて
- ⑦その他

(7) 第18回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

開催日 平成30年2月6日

場 所 三条ロイヤルホテル

- ①第18回法人会親善ゴルフ大会実行委員会構成について
- ②第18回法人会親善ゴルフ大会案内・実施要項について
- ③第18回法人会親善ゴルフ大会収支予算について
- ④参加者の募集並びに案内周知方法について
- ⑤表彰式・パーティーの次第（確認）について
- ⑥協賛賞品について
- ⑦その他

(8) その他行事参加

① 第34回法人会全国大会（福井大会）

開催日 平成29年10月5日

場 所 福井県産業会館

参加人員 約1,800名（うち三条法人会1名）

第1部 記念講演

演題 「今後の政治と経済の行方」

講師 毎日新聞専門編集委員

与良 正男 氏

第2部 式典

- ・来賓祝辞
- ・表彰状贈呈
- ・税制改正提言の報告
- ・青年部会による租税教育活動の報告

第3部 懇親会

② 新春記念講演及び受章祝典及び新年賀詞交歓会

開催日 平成30年1月22日

場 所 帝国ホテル

参加人員 約500名（うち三条法人会1名）

第1部 新春記念講演

演題 「最新の国際情勢と日本経済に与える影響」

講師 外交政策研究所 代表

宮家 邦彦 氏

第2部 受章祝典

第3部 新年賀詞交歓会

③ 第34回「事務局セミナー」

開催日 平成30年3月2日

場 所 ハイアットリージェンシー東京（新宿）

参加人員 381名（うち三条法人会3名）

第1部 「法人会の役割とこれから」

講師 （公財）全国法人会総連合 専務理事 松崎也寸志 氏

第2部 「法人会との連携・協調について」

講師 国税庁課税部 法人課税課長 灘野 正規 氏

第3部 「公益・一般法人を巡る行政庁の動きについて」

講師 公認会計士・税理士・内閣府公益認定等委員会

「公益法人の会計に関する研究会」 参与 中田ちず子 氏

④ 局法連主催・事務局担当者研修会

開催日 平成29年12月4日

場 所 ブリランテ武蔵野（さいたま市）

参加人員 89名（うち三条法人会1名）

第1講座 「租税教室の現状について」

講師 関東信越国税局 総務部 国税広報広聴室長

山崎 正弘 氏

第2講座 「酒類行政における最近の取組等」

講師 関東信越国税局 課税第二部 酒税課 課長補佐

荻村 仁 氏

(9) その他関係会議等参加

開催日	会 議 名	場 所	出席者
29. 4. 17	県連「3年10億円増収計画」総括会議	新潟グランドホテル	1
5. 9	税団協正副会長会議	越前屋ホテル	3
5. 29	県連総務委員会	にいがた法人会館	1
5. 31	税団協役員会	三条ロイヤルホテル	4
6. 6	県連理事会	にいがた法人会館	2
6. 13	県連税制委員会	にいがた法人会館	1
6. 20	県連通常総会	ホテルイタリア軒	13
6. 27	税団協第47回定時総会	ジオ・ワールドビップ	11

7. 14	税団協「税の窓」広報委員会	越前屋ホテル	6
8. 23	局法連平成29年度通常役員総会	ラフレさいたま	1
9. 6	県連理事会及び福利厚生制度連絡協議会	ホテルイタリア軒	2
10. 3	税団協正副会長会議	越前屋ホテル	3
11. 6	税を考える週間 記念講演会	クロスパルにいがた	7
11. 14	税を考える週間 広報活動	イオン県央店	1
11. 15	平成29年度合同納税表彰式	ジオ・ワールドビップ	15
11. 27	税団協「税の窓」広報委員会	越前屋ホテル	6
12. 13	県連・新潟法人会主催特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	13
12. 18	県連事務局長会議・アフラック三者合同表彰研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
30. 2. 6	県連総務委員会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
2. 14	国税局幹部との協議会・県連理事会	新潟東映ホテル	3
2. 21	県連事務局連絡会議助成金研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	3

(10) 青年部会関係

平成29年

- 5月8日 青年部会監査会・役員会
- 5月18日 青年部会定時総会・講演会
- 7月6日 県連青年部会連絡協議会正副会長会議
- 7月19日 青年部会正副会長会議
- 8月28日 青年部会役員会
- 9月22日 県連青年部会連絡協議会合同セミナー（村上）
- 10月27日 三条・燕西蒲法人会青年部会合同研修会（弥彦神社）
- 11月10日 全法連法人会全国青年の集い（高知）

平成30年

- 2月2日 青年部会・女性部会合同新春懇談会

(11) 女性部会関係

平成29年

- 4月7日 法人会全国女性フォーラム（鹿児島大会）
- 4月21日 女性部正副部会長会議
- 5月12日 女性部会監査会・役員会
- 5月24日 女性部会定時総会・事業所見学（小林工業㈱）
- 7月14日 県連女性部会役員会
- 8月6日 女性部会いちごプロジェクトパンフ・うちわ等の配布（三条夏まつり）
- 9月13日 県連女性部会連絡協議会合同セミナー（佐渡）
- 11月24日 局連女性部会合同セミナー（埼玉）
- 12月15日 女性部会セミナー&やさしい税金教室
- 12月22日 女性部会タオルの寄贈（社会福祉法人見附市社会福祉協議会）

平成30年

- 2月2日 青年部会・女性部会合同新春懇談会
- 2月19日 女性部会絵はがきコンクール審査会

(12) 地区会関係

平成 29 年

4 月 13 日	下田地区会	報告会
5 月 15 日	加茂地区会	報告会
5 月 15 日	栄地区会	定時総会
5 月 19 日	三条地区会	定時総会
5 月 23 日	田上地区会	通常総会

(3) **納税功勞による表彰者** (敬称略)

三条税務署長表彰 <平成 29 年 11 月 15 日>

小 越 百合子 三条法人会前女性部会長